

## 「消費者教育」を実施しました。

令和7年7月15日、全国消費生活相談員協会より講師様をお招きして、高等部（4～5組）にて消費者についての学習を行いました。

高等部では卒業後を見据え、安心・安全に生活するための力を育むために、情報モラルや性教育、主権者教育、そして消費者教育にも積極的に取り組んでいますが、今回は適切な買い物の仕方や、特にインターネットでのショッピング等について学ぶ機会としました。

生徒たちは講義をとおして、SNS等のネットにおける適切なコミュニケーションからネット上でのショッピングを利用する際の「リスク」や「トラブル」について知識を深め、安全で適切な行動について学ぶことができました。

先日学んだ情報モラルの学習と同じく、実際にトラブルにならないように学んだことの「ポイント」を各自しっかりと確認し、そして実践していくことが大切になります。引き続き、学習を深めていきましょう。

